

令和6年度HYOGO ヒューマンライツ作品コンテスト イラスト部門応募要領

この応募要領（以下「本要領」といいます。）は、兵庫県が主催する「HYOGO ヒューマンライツ作品コンテスト」（以下「本コンテスト」といいます。）の応募に関する諸条件を定めるものです。本要領の内容をご確認の上、同意いただける場合に限り、ご応募ください。なお、本コンテストにご応募いただいた時点で、本要領への同意があったものとみなします。

1 目的

近年、少子・高齢化、国際化、情報化の急速な進展、人々の価値観や生き方の多様化などに伴い、人権課題もますます多岐にわたり、複雑化しています。インターネットによる人権侵害、職場や学校でのハラスメント・いじめ等の課題に加え、外国人や性的少数者の人権などに関連した誹謗中傷や差別的な扱いなどが、大きな課題となっています。

こうした現状にあって、「誰一人取り残さない」社会の実現を掲げる国連の持続可能な開発目標（SDGs）の理念のもと、全ての人々が互いの違いを認め、尊重し、助け合うことのできる共生社会の実現にむけた取組をさらに充実させていかなければなりません。

このような状況を踏まえ、本県では、県内各市町、人権関係諸団体はもとより県民の参画と協働のもと、「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」に基づき、「人権文化をすすめる県民運動」を推進し、人権啓発事業を積極的に展開しています。

そして、私たち一人ひとりがお互いの人権の尊重を感性として育み、日常生活の中で人権尊重が自然に態度や行動として表れるよう、創意工夫をこらした啓発活動を推進することとしています。

そこで、このたび県民参加型啓発事業として、県民（特に若年層）の人権問題に対する理解促進・普及啓発を図ることを目的とする本コンテストを実施します。

2 応募作品のテーマ

上記1の目的に沿ったものであれば、テーマは、内容は自由です。

幅広い世代の県民が、人権に関する理解を深めるとともに、多様性を認め合い、全ての人の人権が尊重される社会づくりを目指す契機となるような作品を募集します。

3 応募作品の規格（下記(1)(2)を満たしていない場合は、審査対象外）

(1) 用紙・画材等

- ・ ハガキサイズ（100 × 148 mm）からA4サイズ（210 × 297 mm）までの範囲で、平面で作成してください。
- ・ 縦、横は問いません。
- ・ 1枚の用紙には、一つの作品を描いてください。
- ・ 描画材料は自由（パソコンで作成した作品も可）だが、カラー作品のみとする。

(2) その他

- ・ 応募は一人1作品とします。
- ・ 作品の中に、文字を入れしないでください（作品中の人物の衣服等も含む）。

- ・ 第三者の著作権、肖像権、商標権等を侵害するおそれのない、自作で未発表の作品に限ります。
- ・ コピーではなく、原画を提出してください。

4 スケジュール

- (1) 応募期間：令和6(2024)年6月3日(月)～同年9月27日(金) [当日必着]
- (2) 結果発表：令和6(2024)年11月(予定)
- (3) 表彰：令和6(2024)年12月(予定)

5 応募資格

本コンテストへの応募資格は以下のとおりとします。

- (1) 兵庫県内に在住、在学している学生(高校生・大学生・専門学校生等)
- (2) 個人・グループは問わないが、応募は一人(または1グループ)1作品とします。

6 応募方法

- (1) 応募者は、応募票(別紙)に所定事項を必ず全て記載し、作品の裏面に貼り付けた上で応募してください。
- (2) 応募いただいた情報に不備がある場合は、選考の対象外となる場合がございますのでご注意ください。

7 審査方法

- (1) (予備審査) 応募されたイラストが、著作権、肖像権、商標権、各種法令及び本コンテスト要領が守られており、人権意識の普及及び高揚に関するイラストとして適切な作品であるかを事務局にて審査します。
- (2) (本審査) 人権啓発や広報に関する専門家で構成する審査委員会による審査で決定します。

8 審査基準

受賞作品の選考は、主に次の項目を審査します。審査の過程は非公表とします。

- (1) 本コンテストの趣旨に沿った、人権意識の普及及び高揚に資する内容であること。
- (2) 見る人々が惹きつけられ、啓発効果が期待される内容であること。
- (3) 著作権、商標権等の法令及び本要領が守られていること。

9 表彰等

- (1) 最優秀賞 1作品 賞状及び副賞
- (2) 優秀賞 1作品 賞状及び副賞
- (3) 佳作 最大2作品 賞状及び副賞

※審査の結果、該当作品がない場合や予定の点数に満たない場合があります。

10 受賞作品の発表

受賞者の発表は、兵庫県ホームページ上で行います。応募作品のタイトル、紹介とともに、応募用紙にご記入いただいた名前を掲載します。なお、受賞者には、別途受賞の通知メールを送信します。

11 受賞作品の活用方法

受賞作品は、受賞者の許可を得た上で、ポスターや広告等の兵庫県及び関係機関が発行する各種印刷媒体、Web サイト、イベント等での掲載など、広く普及啓発に利用します。

12 注意事項

- (1) 応募作品は未発表のものに限ります。重複応募の場合は入賞を取り消します。
- (2) 誤ってご応募された際は、速やかに事務局までお問い合わせください。
- (3) 応募作品は、返却しません。
- (4) 応募作品は、応募者本人又はグループが作成したオリジナルのものに限ります。
- (5) 本コンテストへの応募は無料ですが、作品の製作等にかかる一切の費用については、応募者の自己負担となります。
- (6) 応募作品の著作権は、応募者に留保されます。ただし、応募者は、兵庫県に対し、利用範囲・期間・方法の制限なく、サブライセンス及び譲渡の可能な利用権を無償で付与するものとします。なお、兵庫県は、当該利用権に基づき、ご応募いただいたイラストを、適宜編集・加工した上で、兵庫県サイト、公式 SNS、その他制作物等に使用することがあります。
- (7) 応募作品に応募者以外の方が権利を有するデザイン等を使用する場合には、必ず事前に権利者の同意、許諾等を得た上でご応募ください。
- (8) 応募作品の選考状況、選考結果に関するお問合せには応じかねます。
- (9) 18 歳未満の生徒が応募する場合、保護者の同意を得てください。
- (10) 万一、第三者から権利侵害や損害賠償を主張された場合、主催者は一切責任を負いません。
- (11) 本要領に記載のない事項については、すべて主催者が決定・実施します。

13 禁止事項

次に該当する又はそのおそれのある作品は、ご応募いただけません。

- (1) 公序良俗及び法令等に反する行為が描かれたもの又は描写そのものが公序良俗及び法令等に反するもの
- (2) 犯罪行為に結びつき又はこれを助長するもの
- (3) 兵庫県（本コンテスト、本サイト）又は第三者の名誉、権利を侵害するもの
- (4) 第三者の個人情報の開示やプライバシー侵害にあたるもの
- (5) 兵庫県（本コンテスト、本サイト）または第三者を誹謗、中傷するもの
- (6) 選挙運動もしくは特定の政治・思想活動を行い又は助長するもの
- (7) 猥褻的、暴力的その他一般の方が不快に感じるもの
- (8) 自己または第三者の営利公告を行うもの
- (9) 他のコンテスト、キャンペーン等に応募しているまたは過去に応募したことがあるもの

(10) 商用利用されているもの

(11) その他前各号に準じるものとして、当局が本コンテストの趣旨にふさわしくないと判断したもの

※入賞品の換金及び権利の譲渡はできません。

※第三者からの異議の申出等により、応募者又は応募作品が上記応募資格、注意事項又は禁止事項に違反していることが判明した場合、兵庫県は、事前に応募者に通知等することなく選考の対象から除外、または受賞を取り消します。

14 個人情報の取り扱いについて

ご応募いただいた個人情報は厳正に管理し、応募者への確認の連絡、当選者への連絡等本コンテストの実施・運営にのみ使用します。

15 コンテストに関してのお問い合わせ先

〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目2番15号 県立のじぎく会館内
公益財団法人兵庫県人権啓発協会 ヒューマンライツ作品コンテスト イラスト部門係
TEL (078) 242-5355 FAX (078) 242-5360 MAIL info@hyogo-jinken.co.jp